

令和3年度

第2回

静岡県教育振興基本計画推進委員会

議事録

令和3年11月22日（月）

令和3年度 第2回静岡県教育振興基本計画推進委員会 議事録

- 1 開催日時 令和3年11月22日(月) 午後2時から4時まで
- 2 開催場所 県庁西館4階第一会議室
- 3 議 事 (1)静岡県教育振興基本計画(2018年度～2021年度)2021年度評価書修正案
(2)次期教育振興基本計画(令和4年度～7年度)素案
- 4 出席者 委員長 矢野弘典
委員 武井敦史
委員 田中啓
委員 藤田尚徳
委員 松永由弥子
委員 渡邊妙子

事務局： それでは、ただ今から令和3年度第2回静岡県教育振興基本計画推進委員会を開催したいと存じます。

本日は、お忙しい中委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議事でございますが、県教育振興基本計画評価書の修正案の報告、それから次期教育振興基本計画素案でございます。

それでは、開会に当たりまして、矢野委員長より御挨拶を頂戴したいと存じます。お願いいたします。

矢野委員長： 第1回目の推進委員会では、皆様から大変貴重な御意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。

私が静岡県の教育に関わるようになって7年が経ちました。その間、「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」や当委員会の委員長の立場から静岡県の教育を様々な角度から見てまいりました。

また、多くの教育現場を訪問して、子供たちや先生方の様子、学校あるいは地域の実態も詳しく見てまいりました。それぞれの関係者からお話を伺うと、個々に様々な課題やニーズがあることが本当によく分かります。

こうした現状を考えますと、いろいろな会議で教育について論議を重ねる場がございますが、総論ばかり論じていても現状は何も変わりません。ただ、一方で先を見ない各論だけでもどこかで挫折してしまいます。

そのため、本県では、教育理念である「「有徳の人」の育成」を目標に置き、各々の個性に応じて才を磨き、自他を大切にしながら

徳を積み、社会や人のために貢献できる才徳兼備の人材を育むための具体的な施策について議論することが大切です。

本日は、次代を担う子供たちをこれから大きく育てていくため、本県教育の進むべき方向性や諸課題に対する効果的な施策について、皆様の忌憚のない御意見を承りたいと存じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと存じます。
ここからの議事進行につきましては矢野委員長にお願いいたします。

矢野委員長： それでは、次第に基づきまして議事を進めてまいります。
まず、2021年度評価書案の修正の報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。
初めに資料の1ページ、横長の資料になりますけれども、資料1を御覧ください。

前回の委員会で、評価書案について皆様から様々な御意見をいただきました。そのいただいた主な御意見への対応を整理したものになります。

個々についての説明は省略いたしますけれども、総括的評価と個別の取組の評価の整合が取れる形での記載の必要性といった御意見ですとか、具体的な記載内容に関する御意見などをいただきました。それから、ここに記載してある御意見以外の御指摘も幾つかいただきました。そうした点を踏まえまして、評価書案を修正しております。

お手元に別冊で評価書修正案と書いた冊子をお配りしておりますので、そちらを御用意いただきたいと思います。こちらの6ページをお開きください。別冊の評価書修正案の6ページでございます。

下段のところにあります目標指標の進捗状況でございますけれども、前回の委員会の時点で、37の目標指標のうち、11の指標が数値の公表前、あるいは実施の延期や中止等により数値がない「—」ということになっておりましたけれども、その後6つの指標の数値が公表されましたので、修正を行っております。

修正後では、目標値以上が8指標、Aが2指標、Bが8指標です。56.2%が目標達成に向けて順調に推移しているという結果になりました。

一方で、Cが7指標、基準値以下も7指標でございまして、43.8%が目標達成に向けて進捗に遅れが見られる状況になりました。

次に、7ページの下段を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標、こちらにつきましては、第1章の1つ目の「国民体育大会における総合順位」、4つ目の「学校関係者評価を公表している学校の割合」が新たに加わりまして、合計14指標となりました。

次の8ページの主な取組の進捗状況につきましては、修正はございません。

事務局からは以上でございます。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、評価書の修正案について御質問等がありましたら御発言をお願いします。

前回の委員会で先生方から御指摘いただいたことが適切に反映されているかどうかも含めて御意見をいただければありがたいと思います。

それでは、田中委員、お願いします。

田中委員： 田中でございます。

前回の委員会では、評価書の主に作り方と申しますか、それについて幾つか御意見を申し上げまして、特に前の方の総括的評価で書かれていることと、後の各論の内容の整合性をもう少し高めてくださいということで依頼しました。

全般的に拝見していますと、その辺りをかなり解消していただいていると認識しております。個別に細かいところまではチェックできておりませんが、全体的には直していただいたということで、その点につきましてお礼を申し上げたいと思います。

その上で、1点だけコメントを申し上げたいのですが、この評価書修正案の例えば9ページ、総括的評価の最初の部分になります。

ここは総括的評価ですので、後半にあります各論の要約ではなくて、総括ですから、例えば学校でいいますと、毎回のテストの結果ではなくて、それを全体としてまとめたらどういう成績になりますというのが総括的評価だと思うのです。

例えば、最初の「確かな学力の向上」というのがありますが、ここに成果として上がっているのが2つ「◇」がありますが、35人学級編制のきめ細かな指導を実施とか、あるいは学力向上推進プロジェクトのPDCAサイクルによる学校改善・授業改善を実施ということで、行われたことが恐らく後ろに書いてある中で、比較的進捗が目に見えて良かったものをピックアップして上げておられると思うのですけれども、この「確かな学力の向上」という面で、静岡県内の生徒、子供たちがどのように学力が向上したのか、あるいはしなかったのかといったところのまさに総括的評価は記載されてい

いと見えるのです。これはたまたま最初にあるので申し上げておりますが、多分全体的に見られる傾向かと思えます。

これはあくまでコメントとして申し上げておりました、前回、次期計画につきまして検証可能性を高めていただきたいということも申し上げたと思えますが、逆に言いますと、現在の計画が検証可能性が十分ではないので総括的評価が書きづらくなっているというところがあるのではないかと思いますので、今私が申し上げたコメントは、評価書を直していただきたいということではなくて、むしろ次の計画については、終わったときにきちんと総括的評価ができるような検証可能性を持った、そういうものにしていただきたいという、そういうコメントとして受け取っていただければと思います。コメントは以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
武井委員、いかがですか。

武井委員： 田中先生も御指摘いただきましたけど、前回指摘のあった部分は総じて私は改善されていると思えますし、特にここで何かまずいということがあるわけではないと思えます。

次期計画に向けると、先ほどのようないわゆる成果の検証性の向上と、それからいわゆる妥当性ですよね。例えば学力向上といった場合に、その学力というのは当然ペーパーテストの学力だけではなくて、総合的な学力だということになります。そうすると、それらをテストの点だけを測ることが妥当なのかという議論を同時にやっていかなければなりません。この測定の精度と、それから妥当性を両方向上させるというのが難しいことで、その部分に次期計画の焦点が当てられたら良いのではないかと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
藤田委員、いかがでしょうか。

藤田委員： 私も今回改善されていると思えますし、特には今のところございません。大丈夫です。

矢野委員長： 松永委員、いかがでしょうか。

松永委員： 前回申し上げた意見に関しまして、記載を修正していただいたりしておりますので、これで良いかと考えております。

矢野委員長： また、後でまたお気づきの点がありましたら、是非御指摘いただ

きたいと思います。

委員の先生方の御意見、ただいまのとおりでございましたので、次のテーマに移ります。

次期教育振興基本計画の素案でございますが、計画の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から御説明いたします。

現在、次期の大綱と教育振興基本計画の策定作業を進めているところです。前回の委員会でも基本的な考え方をお示したところですが、本日は、この計画の素案を取りまとめているので、御意見をいただきたいと思っております。

初めに、資料の2ページをお開きください。資料2になります。

まず、教育振興基本計画にも記載しております基本理念、あるいは「有徳の人」についてございますけれども、2の大綱のポイントにありますように、基本理念につきましては、前回、基本的な考え方でお示した内容と変わっておりません。「有徳の人」の育成～誰一人取り残さない教育の実現～としております。

その下の「有徳の人」の捉え方につきましては、四角の中に3つの内容でお示しておりますけれども、先月開催しました総合教育会議の中で、より平易な表現にした方が良くといった御意見をいただきましたので、その御意見を踏まえまして、前回お示した内容から修正をしております。

具体的には、丸が3つありますけれども、1つ目は、内容的な修正はございません。

2つ目につきましては、後段のところが「より良い社会のために陰徳を積む人」という表現でしたけれども、そこを「自他を大切にしながら「徳」を積む人」という形で修正をしております。

3つ目のところは、「地域や社会に有用な才を持ち、利他心を持って徳行を実践する「才徳兼備」の人」という表現でしたけれども、「才」を生かし「徳」を積み、社会や人のために貢献する「才徳兼備」の人」という形で修正をしまして、「才」と「徳」のつながり、あるいは表現をより分かりやすくいたしました。

次に、3つ目の計画のポイントでございますけれども、基本的な考え方でお示したとおりですけれども、施策を進める上で共通の4つの視点を記載した上で、施策を大柱、中柱、小柱ということで分類しております。

現在の計画では、小柱ごとに目標指標が設定されておまして、全体で37指標になっておりますけれども、より客観的・定量的に評価できるように、小柱ごとの成果を測る成果指標と各施策を定量的に評価する活動指標を設定することといたしました。

現在の素案では、成果指標が52、活動指標が190ということにな

っております。今後さらに精査をしていきたいと思っておりますけれども、現時点では、それだけの指標を記載しているところでございます。

(2)の施策体系につきましては、基本的な考え方でお示しした3つの基本方向、それと9つの重点取組については変更をしております。

現計画からの主な変更点でございますけれども、2つ目のポツになりますが、多様性を尊重する教育ですとか生涯教育を中柱に位置付けております。

それから、その下ですが、いじめ・不登校等のほかに、ヤングケアラーといった新たな課題への対応を含めて、1つの中柱にしております。

その下ですが、グローバル人材ですとか地域の担い手の育成といった取組を1つの中柱に統合いたしまして、さらに自他の安全を守る人材と環境保全を支える人材育成をそれぞれ小柱として独立させております。

今後の予定ですけれども、県議会での御審議、あるいはパブリックコメントを経まして、実践委員会と総合教育会議で改めて御意見を伺った上で、最終的な取りまとめを行っていきたくと考えております。

次の3ページの資料3でございますが、こちらは計画の全体の構成になっております。大きく7つの項目でまとめております。

次に、4ページの資料4をお開きください。A3の資料になります。

計画の素案の本体につきましては別冊でお配りしておりますけれども、ここでは、この資料4に基づきまして、概要について御説明をいたします。このA3の資料で12ページまでとなっております。

まず4ページのところで、2の本県教育を取り巻く現状と課題でございますけれども、基本的な考え方でもお示ししました8つの項目について、それぞれ具体的な内容を記載しております。

右側の3の基本方針のところですが、基本理念については、先ほど説明した内容でございます。

下の(2)の新たな時代に求められる教育施策につきましては、前回、基本的な考え方でもお示しした内容と同じとなっております。

次に、5ページをお開きください。

左上段の(3)の施策を進める上での共通の視点では、お示しした4つの項目について、具体的な内容を記載しております。各施策を進める上で共通して関わる事項について、共通の視点ということで掲げた上で、具体的な施策ですとか取組を整理しております。

(4)が施策体系ですけれども、3つの基本方向の下に9つの重点取組を掲げております。基本方向の1と基本方向の2を基本方向の

3である仕組みが支えるという構造になっております。

右側が重点取組の内容となります。

現在の計画から変更したところを中心に御説明しますと、重点取組の2では、スポーツと併せて健康教育を記載することといたしました。

重点取組の4では、先ほども触れましたけれども、多様性を尊重する教育、あるいはいじめ・不登校、ヤングケアラーといった問題への支援などに取り組んでいくこととしております。

重点取組の5では、グローバルな視点を持って地域に貢献できる人材が求められていますので、グローバルとグローバルを併記して強調いたしまして、多様な人材の育成に取り組んでいくこととしております。

それから、「有徳の人」の育成に当たっては、学校教育だけではなく、生涯にわたって学びを止めないということが大事になりますので、重点取組の7として生涯教育を特出ししております。

次に、6ページをお開きください。

3つの基本方向、これが大柱。9つの重点取組、中柱。その下に、27の小柱を位置付けております。

次の7ページから12ページまでは、小柱ごとの成果指標、各小柱に関連する施策、その施策の取組状況を量的に評価する活動指標の例示を一覧に整理しております。

最後に、13ページの資料5をお開きください。

これは、前回の委員会で、次期計画について皆様からいただいた御意見への対応を整理したものととなります。

個々の説明は省略いたしますけれども、13ページから15ページまでは、計画の策定において具体的に対応する事項となっておりますので、計画素案の該当ページ、あるいは対応の内容を記載しております。

16ページと17ページは、引き続き検討していく事項になっております。今後、評価に当たってどういうふうに対応していくかというようなことも含めての検討事項となっております。

本日、計画の素案をお示ししておりますけれども、本県の教育振興に係る課題ですとか具体的に取り組むべき施策、重点的に取り組むべき施策などについて、皆様の御意見を頂戴したいと考えております。

以上で、事務局からの説明は終わります。

矢野委員長： ありがとうございます。

それでは、ただ今の説明に基づきまして、次期計画の内容について御意見や御質問をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

新しい計画に盛り込むべき内容ということで、いろいろ委員の皆様から御意見をいただいておりますが、それが適切に反映されているかどうかも含めまして御意見をいただきたいと思います。

武井委員、いかがでしょうか。

武井委員： 私が前回指摘させていただいたことが全て「引き続き検討する事項」に分類されていて、この引き続きというのは、いつまで引き続くのかということでしょうか。つまり今年度中に、この教育振興基本計画に反映させるということではなくて、次回の教育振興基本計画までにどうやって検討しようかということを考えて続けるとなると、多分テンポとしては遅いのではないのかと思います。

ですから、まず御質問の1つ目は、引き続き検討を要するのは当然簡単なことではないので検討いただいたら良いのですが、おおよそその結論が出るのは大体いつぐらいまでかということと、もしそれが次期の始まりまでに完成しないとすると、ではそれはどのような責任体制の下で検討されるのかというあたりを教えていただけるとありがたいです。

矢野委員長： ただ今の質問について、事務局の方から考えを示していただけませんか。

次期教育振興基本計画が完成するのは来年の3月です。案を作って、議会に示し、総合教育会議でも協議するということがありますが、3月までなのか、つまり最終案ができるまでなのか、それとも年度を超えて新計画が始まって以降となるのか、どうでしょうか。その辺を聞かせていただけませんか。

事務局： ここに記載してあるものは、この次期の計画そのものに盛り込むというよりは、少し仕組みを検討しなければいけない部分もあると思っております。具体的にいつまでということは今定めているわけではありませんが、これは事務局と教育委員会との両方で検討しなければいけないところもありますので、早期に検討したいということです。

矢野委員長： つまり、新しい基本計画に盛り込むかどうか分からないということですか。

事務局： 計画の中で具体的にどうしますということが盛り込むことができれば、そのようにしたいと思えますけれども、検討課題として盛り込むということも含めて考えたいと思います。

武井委員： 多分すぐにこの場で結論が出るようなものでないということは

重々承知で申し上げているのですが、恐らく教育の全体像を検討すべき組織というのが非常に分散しているという問題があると思うのです。教育委員会の定例会、総合教育会議、実践委員会、それから県民レビューというのがございます。当然、議会もあります。

そうすると、検討の母体が、どこか中核的な戦略組織を持たないことには、それぞれのところで種々検討をしていきますということになってしまわないかと。

そうすると、事務局は基本的には縦割りで作られていますので、どの事務局がどうやって責任を持ってそれをやっていくのかということが見えにくくなります。

結果的には、多分4年間遅れる可能性が非常に強いのではないのかと思ってしまうのです。

ですから、これを具体的に何をどうするというところまで、この3月までに検討できないのは仕方ないにせよ、そうした時代の変革スピードと、それから計画の修正スピードですね、それをマッチさせるための何らかの仕組みはやはり必要ではないのかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局： 検討の中核でございますが、今まさに御指摘いただいた実践委員会、こちらで幅広く御意見を聞いて、総合教育会議で協議をするということで、実践委員会につきましては教育委員会事務局全体を統括するような形で意見を集約して出しているということで、そちらが検討の中核になろうかと思えます。

今、時代のスピードに応じた格好で計画の修正もということでございましたが、実践委員会、またこちらの推進委員会でいただいた御意見を踏まえて、計画につきましては取組、また成果指標、活動指標、こちらは柔軟に御意見を踏まえて修正を、計画を硬直的なものとは捉えず、柔軟に変えていくという姿勢で取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

矢野委員長： 例えば評価をいつやるかということもありまして、毎年きちんと一遍はやる。そうすると、計画と実行面との差異とか、あるいは計画そのものがちょっときつ過ぎるのではないかとか、少し甘過ぎるのではないかという状況に応じた変化ができます。そういう中で解決できる部分も多いのではないかと私は思うのですが、どうでしょうか。

事務局： 委員長おっしゃるとおりだと思います。まさに今、計画を硬直的に捉えるべきではないということを申し上げましたが、この計画を年度末までに策定したとしても、状況の変化があれば、計画策定初

年度の推進委員会、また実践委員会、総合教育会議で御指摘いただいた点につきましては、速やかに計画を修正して取組を進めていくという、そういう姿勢で進めてまいりたいと考えております。

矢野委員長：　せっかくこうした推進委員会があるわけですから、年度末に一遍おさらいをする中で問題点をもっとはつきりと出して皆で確認する。大柱と中柱については、なかなか変えられませんので、小柱やその下のある細分化された目標について、適当であるかどうかということが実は大事なのです。そういうものをこのメンバーで検討する場を来年度中に設けるようなことがあっても良いと思います。

事務局：　御提案ありがとうございます。
そのような方向で、また委員の皆様と調整を取りながら進めてまいりたいと考えます。

武井委員：　恐らく私も実践委員会が中核になっているのだろうと何となく推測はできるのですが、そうすると実践委員会の委員が替わると、その間の情報というのは微妙なニュアンスであるとか、トーンであるとかというのはどうしても変わってきます。矢野委員長がもちろん実践委員会を進めているわけですから、そこはつながるのだけでも、実践委員会でそうであるならば出てきた戦略的な次期の教育振興基本計画に向けた修正の方針はどういうことで、それを受けて事務局がこういうふうに変えてきたということが両方あると、恐らくそのつながりというのはかなりタイトになってくると思います。

今は、行間を読んで何となくこう考えたのだろうということ推測しながら、私は、もう一方で実践委員会の下にある小委員会でのいろいろなことを言っているという、そういう状況なので、ちょっとそうすると関係が複層的になって、やや分かりづらくなるということはあるかと思えます。

矢野委員長：　教育の在り方について全般的に論議する委員会は、この教育振興基本計画を作る推進委員会と、それから実際いろいろな日常的な変化も含めて検討するのはやはり実践委員会で、実は今日も午前中に2時間議論しました。それで、この教育振興基本計画についてもいろいろ意見が出まして、ここに書かれている案についても相当建設的な意見が出ておりますから、そういうものをきちんと運営していけば、相当良いものが作れるのではないかと思います。

それでは事務局の方、大変ですが御準備をお願いします。

田中委員、いかがですか。

田中委員：　まず、私が前回申し上げた点については、かなり対応していただいていると思えました。私が毎回申し上げてきた県立大学の県内就

職率の割合を案から外していただいています。外していただいたのですが、私は、これだけをもって評価するのはおかしいと申し上げていたのですが、この指標を今後もチェックしていただくのは、それは当然のことであるという捉え方です。いずれにしてもありがとうございます。

それから、シチズンシップ教育ということについても盛り込んでいただきましたので、この点についても大変ありがたく思っております。

1点、素案の92ページ、最後のページになりますが、この計画の進行管理となっている部分です。これについても、現場できちんと評価をして生かしていただけるような内容にという趣旨で申し上げたつもりなのですが、ここはちょっとトーンダウンした書き方になったのかなと思います。

ですから、今はあくまで計画の進行管理をどうするのかということに絞って書かれているのですが、それはもちろん書いていただく必要があるのですけれども、この中に、どういうことをどのように進めていくのか、あるいは目標や活動指標は何かということが盛り込まれていますので、この教育振興基本計画の中身について、常に教育現場、あるいはそれぞれの分野において、確認をして改善に生かしていただくことをまずやっていただきたいと思います。そういったものの集大成として毎年1回評価書をまとめますといったようなことが分かるような、現場の継続的な評価、改善、活動とこの計画の進行管理を連動させていきますといったような趣旨を、1文で良いので、入れていただくと大分良いのかなと思いました。

あと、ちょっと追加で何点かコメントを申し上げますけれども、同じ素案の前の方、例えばということで8ページ、9ページ辺りに関連していると思っている項目なんですけど、今はAIの普及が進んでいまして、これが将来は人の仕事を奪ってしまうとか、いろいろなことが言われています。

教育界の方がどう捉えていらっしゃるかわかりませんが、数学者の新井紀子さんが言っておられるような、AIというものが今後就労という意味でどういう影響を与えるのかといった面と、あとは今日本の教育の問題として子供の読解力が非常に落ちているのではないかという指摘をされていて、私は大学の現場にいて、非常にそれに共感するところがあります。そういった内容を何らかの形で盛り込めるのか盛り込めないのか。

ただ、これはそういった見方を受け入れるかどうかに関わることなので、すぐにとというのは難しいかもしれないのですが、ただ静岡県では読み書きとか、国語とか、そういうものを非常に大事にされてきたので、そういうことと新井先生がおっしゃることは合致していると思いますので、AI化と今学校の特に子供が抱える読解力の

問題といったようなものも何かこの辺りで書き込んでいただけないかなと思いつながりを見つけていました。

これはコメントということで、お願いというほどではありません。

それから、16ページになりますが、成果指標に「全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合」とあります。これは以前もコメントを申し上げていますが、私はあまり好きな指標ではなくて、結局相対関係で決まるので、他県が頑張れば落ちるし、サボると黙っていても上がるみたいな、そういう指標なのです。そうかと言って、例えば国語や算数の点数とかそういうのはなかなか目標にしづらいというのわかります。あとは、静岡県は平均程度で良いのですかという疑問もあります。

ですから、もしも全国学力調査の結果を成果指標に使われるのであれば、もう少し野心的な、例えば全都道府県で上位10位以内に入るぐらいとか、何かそういうものを目指せないのかと。現場の今の実態として、それはかなり遠い目標であるということであれば難しいと思いますが、もう少し頑張れば手が届くぐらいのそういう目標であれば、そういったものに変えるということもあってよろしいのかなと思います。

次、最後のコメントですが、50ページになります。

成果指標と活動指標のところですが、成果指標にある「静岡県学校施設中長期整備計画の進捗率」、それから活動指標の1番目の「静岡県学校施設中長期整備計画に基づき校舎建替え等に着手した県立学校の棟数」です。これは別の計画があるということで、そこでの目標が入っているので、2025年度ではなくて2039年度の目標値が入っています。

ただ、4年計画で2039年度の目標値をここに示されても目指すような対象として捉えづらくなるので、できればこの2039年度に100%というのを案分した場合に2025年度は何%とか、あるいは棟数でいうと何棟とかという中間目標のようなものを2025年度として示さないと、多分この計画の目標としては機能しないと思いますので、これについてはお願いということで、可能かどうかということで御検討いただければと思います。

以上です。

矢野委員長： ありがとうございます。
藤田委員、いかがでしょうか。

藤田委員： ありがとうございます。
私も午前中、実践委員会の方へ出席して意見をさせていただいた中で、1つこの教育振興基本計画が核になっているとするのであれ

ば、ずっと思っていたのですけれども、また実践委員会でも言わせていただきましたが、言い方が失礼であれば申し訳ありませんが、もしかしたら頭でっかちになり過ぎていないかなと思っています。やりたいこと、やろうとすること、希望、理想というのはたくさん言うのですけれども、実はもしかしたら現場の方というのが、教職員の方ですよ、そちらが重荷になっていやしないかと少し思っています。

この大柱、中柱、小柱とある中で、先生方にどれだけ目を向けているかというところ、8ページの3の(2)のところですかね、中柱があって「学びを支える魅力ある学校づくりの推進」、その中に「教職員の資質向上及び学校マネジメント機能の強化」とあって、その中で教職員の皆さんのメンタル的な部分とか、もしくは懲戒とかというところに対しては書かれてはいるのですが、一方で、教職員の皆さんをどういうふうにティーチャーからコーチになってもらうところとか、人間的な魅力をもっと厚くしていくとかというところをもっとやっていかないと、何か考えることは素敵なことを考えるのですけど、実際にやられるのは現場の先生たちなので、現場の先生たちがここがしっかりくっついて動いていかないと、なかなか成果というかは上げられないのではないかなと思います。

ですので、もう一步踏み込んで、本当に教職員の皆さんがもっともっとスキルという人間的な魅力がアップするような、そもそもここというのはもしかしたら柱が全然違って、ここは考えるところ、こっちが実行するところというのを、組織自体を変えて、本当に実行部隊の強さをどれぐらい持っていくか。会社でいうと、営業計画があって、それをやるのは実際営業部隊なのですけれども、それが同等ぐらいでないとなかなか、汗を流す人と考える人のバランスというのが今悪いような気がしております。

ですので、そこら辺を変えて、教職員の皆さんの意見をもっと吸い上げながら、またやっぱり子供たちにとってかけがえのない成長の機会というのを、先生以外にも、地域総がかりというのであれば、もっといろんな地域には先生がいるので、例えば経営者の方でもいいですし、いろいろなスポーツ選手でもいいですし、その中でもっと思い切りその辺に踏み込んでいった、先生だけに押しつけるのではなく、もっとバランスをよく教えてあげられるような環境を静岡県が思い切り変えていけるぐらいのことをやったら良いのかなと思いました。

毎回実践委員会では山本委員がすばらしいコメントをされて、能力をいかに引き出せるかがコーチの役目だということを今日もおっしゃっていましたが、先生の役目って、ただ教えるのではなくて、引っ張り出していくという、能力を発掘していくということをやることにもっと力を入れられると明るい未来があるかなと思います。

したので、御意見をさせていただきました。

矢野委員長： 教員の資質をもっと高めて、経験をたくさん積んでもらうということは、実践委員会でも総合教育会議でもよく話題になっています。これはやはり教育委員会が取り組む、そういう役割というもの一つあります。日常的に、それは生徒の資質向上だけではなくて先生の資質の向上は、教育委員会の本来の業務だろうと思います。

でも、それをやるには教育委員会だけではできないということで、周りでみんなで応援しないとうまくいかないなというのもまた現実です。

ですから、それと先ほど武井先生がおっしゃったように、総合的に全部教育をとということになると、就学前を教育委員会が扱わない部分があり、また、大学以降についても教育委員会が扱わない部分がある。社会人教育というものもあります。大学の先生方は、いろいろとそういうコースでの教え方などを研究しておられると思いますが、特に生涯教育というような場をどうやって作っていくかということになると、教える側は学校の先生だけではありません。だから、全体をそういう目で実践委員会でも議論を深めていこうと思っております。

しかし、本来、教育委員会は教育委員会なりの方針とか計画を必ずお持ちですから、それを充実していくということから始まるのだろうと私は思っています。

藤田委員： それについて、1つ質問なのですが、教職員はダブルワークが駄目な理由というのを教えていただきたいのですが、どなたかお分かりになる方がいらっしゃれば、教えてください。

矢野委員長： 武井委員、どうぞ。

武井委員： 公務員法上、職務に専念する義務があって、例外は例えば教科書を作る委員として入るであるとか、そういう一部の例外はありますが、教育委員会の倫理規程上、ダブルワークは一般には認められていません。

ただ、これからはそれが柔軟化していくであろうし、そうあるべきだと私は思っていますが、現時点ではハードルが高いということです。

藤田委員： ありがとうございます。

自分の子供にどんな先生に担任になってほしいかとかと思うと、いろんな経験をした先生に担任になってほしいと思いますし、いろんなことを教えてもらいたいと思うわけです。

それが、先ほども言ったように、先生がもし僕はこんなこともやっている、あんなこともやっている中で、先生としてはこうやって思うのだよという方が、いろんな選択肢があって、いろいろな可能性を広げてあげられるのではないかなと思ひまして、前もお話ししたかもしれませんが、私の同級生が先生をやっております、たまたま何かの会で領収書を書くという話になって、「俺、領収書を書けないんだ、知らないんだ、どうやって書いたらいいんだ」という話になって、「そんなことも知らないのか」という、同級生なのでそんな話をしたのですけれども、やはり社会というか外を知っている、振り幅が大きければ大きいほど教えられることや判断基準というのも変わってくると思うので、もちろん学校の先生は勉強をすごいやっつけていらっしゃると思うのですが、その専門分野だけではなく、もう一つ、二つ外を見ておられると、また可能性が広がるかなと思ひまして、でも法律でそれが決まっているのであれば、なかなかハードルが高いかもしれないですけど、これからはそんなところにも一石を投じていきたいなと思ひます。

矢野委員長： 教職員に大いに見聞を広めてもらう機会を作ることは大切です。それでは、松永委員、お願いします。

松永委員： 何点か意見を述べさせていただきたいと思ひます。

まず資料4で、前回も申し上げたかもしれませんが、本県教育を取り巻く現状と課題ということで、8点のことを丁寧に述べてくださっていることと、それを多分基礎に置いて基本方針というものが出されてくるかと思うのですが、私は、計画というのは課題解決ができてこそ初めて計画が目標達成したというか、意味があったというふうに思っております、そうすると、この8つのところで課題としたことが、計画の中のどこを取り組むとこの課題は解決できているのかというところが、もっとはっきり明示された方が、今教育にこんな問題があるから、それから今世の中がこんなことからこんな教育をしていくのですよというふうに、計画の意義というのが深まるのかなと思ひます。

また、私は社会教育や生涯学習が専門なので、それを読んでいくと、もちろん教育というと学齢期の方の教育というのはとても大事ですけれども、先ほど委員長さんもおっしゃったように、大人になってからの学びをどう保障していくかということも公教育は関わらなければならない。

だけど、それは課題としても、例えば(1)のところにも、「子供から大人まで、よりよい社会と幸福な人生を自ら作り出していくための学びが必要である」とか、それから(4)では、「様々な生活の場面で困難に直面している人がいるほか、人権侵害が社会問題にな

っている」、あるいは、(5)では「地球規模の諸課題を県民一人一人が自らの課題として捉え、責任ある行動を取ることが不可欠である」、これは、その後に学校現場とありますが、決して子供だけでなく大人の課題でもあります。(6)にも、「災害の激甚化や頻発に対する懸念が高まっており、県民の防災や共助に対する知識や意識をさらに高めていくことが必要である」というふうに、生涯学習というか、大人の学びの必要性はこの2を読むと出てくると思うのですが、実際に施策体系を見せていただくと、6ページというのになりますけれど、小柱の数からすると、第2章の4に「生涯を通じた学びの機会の充実」というのがありますが、その小柱は1個しかないのです。

再掲を今回やめたというお話も聞いておりますので、上の方に吸収されてしまって、ぽつんと全世代に対する学びの機会の充実となっているのかなと思いますけれど、その内容をちょっと具体的に見せていただくと、公民館や講座を開講しますとか、それは、11ページが小柱の具体的な成果指標や施策群というのがあるのですが、学習ニーズの支援を実施とか、リカレント教育を推進、図書館のこと、それから障害者のことがありますけれど、例えばこれは多分これまでの学習のイメージとほとんど変わっていない感じがするのです。学びたい人が学べるようにしてあげますよというだけであって、私の意見は「引き続き検討する事項」のところに記していただいておりますが、今の生涯学習の必要性というのは、学習をするかしないかが生活の格差や格差解消につながるおそれがあるのではないかと、本当に誰一人取り残さない教育を提供するんだというのであれば、学習に自らアクセスしない人に対しても、どうやったらそれがアクセスできるようになっていくのかと、そこまで考えていかなければいけないということを考えると、例えば今4ページのところで、地球規模の諸課題とか、そういうものを意図的にそういう講座を県で開いて、そこらじゅう行脚するとか、防災についても、本当にみんなで助け合ってもらいたいというのであれば、学びって自主性が大事ですが、もっとそこは啓発していくとあって、何かそういう力、プッシュしていくものももっとあっても良いと思います。

また大人の場合も、先ほど4ページのところで、様々な生活の場面で困難に直面している人を、学習ということで助けていくということが非常に重要だと思いますので、私としては、この生涯を通じた学びの機会の充実の小柱を、せめて1の「多様性を尊重する教育の実現」の中の(2)の「多様な課題に応じたきめ細かな支援」とか、その辺りを4の方に持ってきていただいて、そして子供だけでなく、大人でも多様な課題を持って学びを必要としている方もいらっしゃるのです、4のところで取り組んでいただくような、何かそう

いう仕掛けをして、生涯学習というものをどうにか強調していただけたら、私の立場としては大変ありがたいと感じております。

静岡県社会教育委員の集まりの社会教育委員会の方でも、前期が36期で、今37期なのですけれど、その中でも前回は子供の貧困と社会教育、それから今回もまだ任期半分のところですが、障害者の生涯学習ということで、何か困り事や問題を抱えている方々に学校教育ではどうしてもフォローし切れない、あるいは福祉分野でフォローし切れない方たちへ、社会教育だったらできることというものを提言もさせていただきましたし、やはり社会教育ならではのできるものというのがあるということも教育委員会の方に報告をさせていただいております。

そういうものも教育委員会の方にも投げておりますし、今から探さなければいけないというところではありませんので、そういうものも含めて一つ全世代にというものだけでなく、ちょっと焦点を絞った学習支援というところについて項目を上げていただけたら大変ありがたいなと感じております。

以上です。

矢野委員長： やはり生涯教育のところは項目が少ない感じがします。

事務局の方、大分苦勞して資料を作られたと思いますが、何か考えがありますか。

事務局： こちらの資料、A3の方ですと、かなり抜粋して簡単に書いてございますが、こちらの素案を御覧いただきますと、例えば人権を尊重する教育の推進と人権文化の定着ということで、52ページにございますが、こちらの施策につきましては、子供だけではなくて当然大人の方、ユニバーサルデザイン、また54ページへ行きますと、ジェンダー平等等のところにつきましては、大人もターゲットに入っているということでございます。

また、55ページを御覧いただきますと、今ちょっとお話がございましたが、こちらは多様な課題に応じたきめ細かな支援ということで、57ページをお開きいただきますと、こちらにつきましてはひきこもりですとか、大人の方の支援ということで、そういった形で児童生徒に限らない政策も盛り込んでいるところでございます。

また、63ページのグローバル・グローバル人材の育成とございますが、こちらにつきましてもJICAボランティア、65ページにございますが、教員、青年をはじめとする県民の国際交流というところ、また飛んで恐縮ですが、70ページには地域社会や地域産業を担う人材の育成ということで、こちらも児童生徒だけではなくて大人の学びというもの、71ページにございますが、そういった産業人材というところも書いてあるところでございます。73ページの安全指

導の教育につきましても、大人も同様でございます。

また76ページにつきましては、環境と社会活動の両立ということで、こちらは地球環境の問題、そういったところを自らの問題として捉えていくというような大人も含めた生涯を通じた学びというところで、第2章中心となりますが、児童生徒だけではなくて、生涯を通じて、分野ごとにはなっておりますが、そういった学びにつきましても、児童・生徒に関わらないという視点で盛り込んでいるものが今事務局案として御提示しているものになってございます。

矢野委員長： 今お話があったようなことを、生涯教育のところにももう一遍まとめて書いたらどうでしょうか。何ページ参照などとか書いておけば良いのでしょうか。そういうやり方もあります。

事務局： 今申し上げたような内容を概括的に生涯教育のところに盛り込んでどうかという御意見を踏まえまして、事務局案として修正を検討してみたいと考えております。

矢野委員長： 考え方だけではなくて、具体的目標があるのであればそれも一緒に。2か所が出てきてダブるようですが、ダブっても良いのではないかなと思っています。総論というか、概括的な説明だけではなくて、目標値も生涯教育のところに持ってきて、詳しいことは何ページ参照と書いておけば一応分かりますから、そういうやり方もあると思ったのですが、松永委員、どうですか。

松永委員： 散りばまっているのは、他のところに出てきているのはよく承知しているのですが、その中のどれか一つは小柱をこっちに持ってきてくれないかなと思っています。体系を見たときに、何か寂しい感じが拭えないというか、多分この体系とかというのは、ばーんといろいろなところに出ていくと思うのです。中柱までかもしれませんけれど、小柱はどうなっているのを見ていったときに、4だけではありませんが、例えば高等教育の充実も一つだし、社会総がかりで取り組むというところも、そこは2つずつというふうになっていきますが、何かちょっと頭でっかちな感じがするので、もしどこで載っても大丈夫ということであれば、何か1つぐらい柱を譲っていただけたらありがたいなと思っています。

それから、障害者の生涯学習推進ということもいろいろな意味ですごく取り上げられてもいますので、そのことも含めて小柱化がどこかでしていただけたら大変ありがたいなと思います。あまり駄々こねてもいけません。

あと、再掲が読みづらさにもなってしまうということもあるかもしれませんが、何ページに、このことは生涯学習ということである

ということで示していただけたら大変ありがたいかなと思います。

それから、記載の際には「生涯学習」という言葉で、「生涯教育」という言葉もありますけれども、学習者の学びに主体性を置いて、そこを重視するというので、平成以降は「生涯学習」という言葉でずっと今来ているものですから、それで表現で記載していただけたら大変ありがたいなと思いますが、すみません、言いたいことだけ言わせていただいて、あとはもうお任せいたします。

矢野委員長： では、お任せいただきますけれども、分散している取組を何らかの形でちょっと特出しすることはあり得ます。少し事務局で検討をお願いします。

今、お話を聞いていて、私も思ったことが1つありまして、社会人教育を大学がやるという、これはどこかに書いてありますが、とても素晴らしいことだと思います。今はそういう社会人教育のコース、県内の大学には幾つぐらいあるのでしょうか。それはもっと増えても良いのではないかなとも思います。

というのは、カルチャーセンターが今随分あちこちで盛んなのですが、相当レベルが高くて、大学の先生がおいでになって教えたりするのが幾らでもあって、すごくレベルの高いことをやっているわけですね。それで、自分の人生において再挑戦するなんていう大変難しい動機で学ぶ人もあり、もっと自分の教養を高めたいとか、特に高齢化社会でそういうニーズが高まっているのではないかなと思います。大学が成人・社会人教育にどういう役割を果たすかという点で管理目標をつくれるかどうか分かりませんが、「今県内の大学で幾つ社会人のコースがあります」、「前からこうなってきました」と言っても、少しも増えていないのでは、やはり掛け声だけだとなってしまうわけです。

ですから、今年例えば全県の大学だったらたくさんありますから、仮に100件だとしたら、例えば5年後にはもっと増やして150件にするとかということもあり得るのではないのでしょうか。これはまだあまり熟した議論ではないのですが、検討したらどうかと思っています。例えばの一例です。

こういうことをなぜ考えるようになったかという、中高生の塾が非常に多いのです。これは実は、現在の義務教育ではまなない切れない所があるのです。だからこそ盛んになって、家計の負担も大きくなっているわけです。ですから、学校教育をそういう観点で少し変えていけば、いろいろなプラスの面も出てくるのではないかな。大学についても一種の社会サービスです。どこまで進んでいるのか確かめたいと思います。

委員の皆様、何かありますか。

田 中 委 員： 関連してということで、私の大学の事情をお話ししますと、社会人の方に焦点を当てたコースは残念ながらありません。これまでどうしていたかと言いますと、一般の学生が受ける通常の科目に社会人聴講生、あるいは科目等履修生というのがありまして、聴講の方は聞くだけで、科目等履修生というのは単位も取れるという制度がありまして、それに社会人の方に参加してもらおうということで、科目によっては非常に大勢の方がいらっしゃいます。ですから、そういうニーズは確実にあるのだらうと思います。ただ、コロナになりまして、教室のキャパシティとかいろいろなことがある中で、昨年から社会人聴講生の方は完全にお断りしているという状態です。

本学でも、時々社会人の方向けのコースであったり、リカレント教育の必要性という議論は出るのですが、やはり今、こう申し上げるのはあれですが、県からいただける運営費交付金が従来はずっと減らされてきたという中で社会人教育に力を入れるということになりますと、本来のこれまでの若い学生向けの教育がどうしても手薄になってくるということで、そこまで踏み込めなかったのです。ですから、その辺りはきちんと手当していただければ、大学ではそういったことをやる必要性なりは感じております。

先ほどの松永先生のコメントをお伺いしていて、私も少し思ったところがあるのですが、素案の中で80、81ページ辺りが生涯学習に関連する素案のページに当たります。この中で、いわゆる従来型の生涯学習の話があるのと、あと81ページの下寄りに、(イ)に、先ほど私が言ったA Iの話も若干入っているのですが、人生100年時代の中で、学び直しとか、リカレント教育の必要性にコメントしていただいています。

それで、これらがここに入っているということで、それは私は良いことだと思いますが、81ページのイに示されているものは、例えば今まで想定されていた生涯学習よりももっと若い方、例えば30代、40代ぐらいの方が、途中で自分のキャリアを変更するために大学あるいは大学院に戻って資格を取ったり、専門性を高めたりといったことも入ってくるので、これについては、教育を受けた結果として何か資格が取れる専門性が高まって、次の展開につながるような内容でなくてはいけないと思うのです。

ですから、この辺りはもちろん生涯学習ということでくくられるのでしようけれども、今までにない要素が81ページのイというので加わってきたということで、この辺りは施策の小柱としては別立てにしても良いのかなと思ったりもしましたし、あるいはここにあるにしても、これまでになかった要素がこれから必要になってくるといったことは関係者の方で認識をしていただくといいのではないかと思います。

以上です。

矢野委員長： 大学の社会人教育の問題を今回の計画に入れるということではなくて、少しデータを一遍見て、静岡県が進んでいるのか進んでいないのかという検討をしてみたらどうかと思うのです。私は、きっとニーズは大きいと見ていますし、どんなふうに行われているのかについても大変興味がありますので、よろしくお願いします。

渡邊先生、いかがでしょうか。

渡邊委員： 自分の今までを考えると、ずっと社会教育という立場にあったのですけれども、これを一つの形に表現するというのは多難なことで、むしろ一つの形にしないで無限に広がるような状態に置いておくことが、一番社会教育の本質のような気がいたします。

大学とか学校関係は、きちんとしたかなり厳しい規律と形の中で完全にプロを育てるという意識、社会教育というのはいち少し自分自身の生活を楽しむというフリーな、フランクな場へ置いておいた方が、多くの人に利用価値ができるのではないかと思います。

いろいろな情報が入ると、現在日本の学者がちょっと怠け過ぎていて、これでは将来的に難しいという話をよく最近聞くのですけれども、ですから、プロを育てるというのは大学が厳しくして、やはり完全にプロ教育にお金をかけるという厳しさがもっとあっていいような気がしますし、社会教育というのはいち個人個人が自分の好みと自分の責任で選択するわけですから、社会であまり規定しなくても、そういう方がみんなを認めていくというような社会的認識というものを緩やかにして、プロとそういうものを分けるような形の方が何か世の中のために役立つと思います。ですから、あまり細かい規定をしない方がむしろいいのではないかと思います。

矢野委員長： そのとおりだと思います。

本当に生涯学習という意味で切実に必要なのは、一遍世の中に出たけれど、なかなかうまくいかず、それでリターンマッチをやるときに、新しいスキルとか知識を得るという場が一番切実だと思います。高齢化社会になって、幾つになっても勉強意欲が旺盛な人は、どこかに行って自分の教養を深めるか、選択肢は沢山あって良いと思います。

渡邊委員： 今の続きですけれども、お役所の仕事がいよいよ増えていまして、多岐にわたる社会教育に、あまり役所的に携わる仕事を増やすよりは、役所の仕事はもう少しシンプルにして、世の中が自由にそういうものになっていくような、好きな人が好きに集まって、それなりに徳を愛情の中で育まれて、そしてそれぞれが徳を育てられて、お互いの人間性を大事にしていくという社会を作るような方法

で、そこにはあまり規律はない方が良いのではないかと思います。

そういう形になると、そこに集まる人たちは非常に高德とまでは言わなくても、人に迷惑かけないで、お互いに楽しい今日を送りましょうというような善意でもって包まれた社会が自ずと生まれるようなのが良いのではないかと思います。

それに、あまり公的な役所が絡まない、むしろ役所は投げて自由にしろと。だけども、いろんな弊害が起きたら、それは手を出さなければいけないけれども、できるだけ常識とか、特技みたいな徳があれば社会の中で育まれるようにして、公的な役所が指導するものではなくて、その中の人々が、高德者はみんなに尊敬されて、徳がない人は時々トラブルを起こすけれども、起こしたらみんなでそれをうまくなだめてというような、何でも役所に絡めるのではなくて、もっと社会がおおらかで、それでいて徳が保てるような形になれば良いのではないかと思います。

矢野委員長： ありがとうございました。
 松永委員、どうぞ。

松永委員： 渡邊先生がおっしゃるように、社会教育の自由度というのは高く
ていいと思うのですけれど、ただ今現実の社会の中で、公教育がこれだけ整備されていく中でも、例えば不登校であったり、外国籍であったり、貧困であったりという問題を抱えている状況の方たちが、そこにも乗っていけないとなったところの保障をどうしていくのかというときに、海外では、生涯教育や社会教育というのは、より豊かな人生のためのサポート役の自由度の高い学びもありながら、やはり保障教育というところもあるのです。今の日本は、だんだんそういう部分についても、学校ではないところでセーフティネットのように作っていくというところも重要だと思います。

ですから、それは例えば夜間中学が今度県で始まりますけれど、それは公的に始まるものではありませんが、その前に自主夜間中学という形で、学びたい人が学べるような環境を、それはもう本当に自主的に作って、呼んでやっているというところもあります。いい具合に社会教育の自由度があるがゆえに、セーフティネットとして公教育をサポートしていけるというところも作っていく必要がどうもあるのではないかなというのを今期と前期の社会教育委員会の中ですごく感じたものですから、そういう意味でちょっと仕組みを今後検討していただけたらなと思っております。

矢野委員長： ありがとうございました。
 どうぞ、武井委員。

武井委員： 今、渡邊先生言われたこととも関連しますし、先ほど藤田さんが言われたこととも私は関連すると思うのですけれども、この教育振興基本計画を立派なものにすることは事務局の努力でできます。その評価を一定程度にしておくこともできます。ただ本当の目的は、それを通して教育が良くなるのが目的なのです。

そうすると、その間をつなぐものは何かということを中心に考えなければいけないだろうと思います。つまり立派な理念を掲げたところで、それがどのようにして現場に下りていくのかということを考えなければなりません。

恐らくそのルートというのは、大きく2つしかないだろうと思います。1つは制度を介して下りていくこと。例えばそうした研修制度みたいなものを整えるとか、コミュニティ・スクールみたいな制度を整えるとか、そうした制度を整えて下りていくかです。もう一つは、人を介して下りていくかです。人は、厳密に言うと、恐らくは一般の教員に直接ダイレクトで行くところと、それから管理職を介して行くところと2種類あると思います。

そのように考えたときに、今県でやっている施策体系を見たときに、仕組みを通して下りてくるのは、ほぼほぼこのぐらいが限界だろうと思うし、あまりやると今度は非常に堅苦しくなるので、渡邊先生言われたように、自由度を制約すると。そうすると、残りの可能性としては人を介して下りていくんだと。ここは、私の主観では脆弱だと思っています。

実際に、学校現場で人を介して下りていくとなると、頼みの綱は先生方の研修になります。実際に先生方の研修する機会はどこであるかといったら、校内研修って今非常に多忙化でその時間も取れなくなっている中で、時間を割いて月に僅かばかりの研修をするのと、それから実際にあすなろで非常に頑張っていますけれども、実際に受ける機会というのは、中堅研であるとか、ベテラン研であるとか、それから特定の推薦研修ということで、10年に1回とか、それプラスアルファにちょこちょこっというぐらいなものなのです。それではとても足りません。

それから管理職の方はどうかと言えば、管理職も管理職研修が一応はありますが、それも教頭、校長それぞれになったときに少しあるぐらいで、それだと多分この教育振興基本計画にあることを、一応こういうことになっていますよと知るだけで手いっぱい。本当に必要なことは、これを自分の組織の中で戦略的に生かしながら、ここに書かれていようとしまいと理想の学校づくりをきちんとやることだと。

そうすると、その部分に研修の体系の在り方を人事評価ときちんと結びつけて、それから今研修にかかっている研修等定数といっ

て大学院に派遣している部分であるとか、それ以外の各研修で案分されている部分がありますので、そうしたものを全体で一回棚卸しして、それを戦略的に再編していくということがやっぱり私は必要だと思うので、是非実践委員会の方で、そうした具体案を練っていただけると非常にありがたいと思います。

矢野委員長： どうもありがとうございました。
実践委員会でも生涯学習の問題をもっと掘り下げてみたいと思います。
藤田委員、お願いいたします。

藤田委員： 全体として、教育振興基本計画の中でインプットは非常に多いのですが、もう少し何かアウトプットを幼少期からするような、学ぶではなく、吐き出すみたいな、それをプレゼン能力も含めてですけれども、何かそういうものをもっと少しこれからボーダーレスになってくる時代の中で強めていっても良いような気がいたします。

あとは、学ぶプラス、アウトプット、プラス発見というか、自分でプロダクトするというか、本当にこれからの時代、地域の魅力を発見する、あるものを発見するのではなくて、新たにつくり出すとか、そういうものもどこかで次のステージに入ってきているような気がして、大体皆さん一通り子供の教育に関してはいろいろ学ぼう、いろいろやろうというのはあるのですが、今度は多分新しくつくり出すというふうな時代がやってくるような気がいたします。

そうでないと、物があふれている中で、どれもこれも一緒の形の中で新価値の創造、Society5.0もそうなんですけれども、やっぱり新価値創造の楽しさとか、面白さとか、何でもいいからしてみるみたいな、そんなようなものも地域資源をつくり出すとか、そんなこともやっていったらいいのかなと思いますので、どこかでそんなことをやっていただければなと思っております。

例えば、最近私6276という数字を見つけたのですが、見つけたとか、御存じの方もいらっしゃるかもしれない。静岡の中には、一番高い山と一番深い湾があって、それを足すと6276になるのですが、それってあまり言われていませんが、実は本当は3776だけではなく、もっと地域に、静岡ってこんな高い山があって、こんな深いのがあって、それってすごい楽しいことではないかといったことを何か新しいものをつくっていったりすると、すごいまた自分の地域が好きになったり、46歳の私でもそういうのを考えて、これがもっと広がったら楽しいのになと思うぐらいなので、子供たちの目線からならもっともっといろいろあるかなと思いますので、是非ともそんなことも取り入れていただければと思います。

矢野委員長： ありがとうございます。

渡邊委員： 今のお話は、私は非常に大事だと思います。静岡県は長くて、海があり山があり結構広いですから、県民がもっと静岡県を発見しようとか、静岡県をもう少しいろいろと楽しもうとか、そういう社会的運動が起きて、県民や大人も子供もみんながそれで静岡の山・海を歩いたり参加したりする運動ができれば、きっとすばらしい県になるなと思っています。

矢野委員長： みんな分かっているけど、PRするのがあまり上手ではないということを知ることがあります。

渡邊委員： 静岡県の人って、あまり富士山登っていないのです。どうしてなのか。信仰心で登ってはいけないと思っているのか。登っていないですけども、やはり静岡県民だったら富士山、でも今は登ったら困りますね。人数増やしたくないんだろうし。だけれども、富士山だけではなくて、すばらしい山がたくさんありますから、そういう山に登るとかという一つの運動が起きて、歩くのを楽しみにすると健康にも良くなっていく気がします。

矢野委員長： 松永委員、どうぞ。

松永委員： 主な取組とか指標を見ると、それこそPRしていくとか、こういう取組をしますよというPRをしていくということは書かれていないのですが、もちろんそういうことはされるわけですよ。いつも教育の問題に携わっていくと、本当に来てほしい人は来なくて、その人は大丈夫なのだけれど来てしまうというような、本当に届けたい学びの場とか、支援とかというのが届かないというのがすごくあるのです。PRの仕方も、ただ単にPRしましたでは終わらないと思うのですが、そういうところの工夫というのも何か意識的に取り組んでいただけるような計画になるといいなと感じています。

矢野委員長： ありがとうございます。

静岡県の良いことを知ってもらうにはどうしたらいいのでしょうか。学校もそうですけど、家庭もそうです。それから、返って他県の人に話を聞くということも良いかもしれません。良いところに住んでいるなと思われているわけですから。一種の郷土愛みたいなものをどうやって育むかという問題です。

松永委員、どうぞ。

松 永 委 員： 何回もすみません。

よく地域でものすごく活動されている方を見ると、統計を取ったことはありませんが、意外と移住者の方のとても元気にいろんな活動をされているのを見聞きすることがあります。多分本当に良いところに来たと思えているので、いろいろ活発に動かれると思うのですけれど、そういういわゆる新住民の方と旧住民の方みたいなくくりができてしまうと、なかなか交流がなくて、その良さを結局、ああ、あの人たちはああやっているからといって終わってしまうけど、何かそういうところで仕掛けをつくって、交流がもっと活発になって、静岡県民の心がこう、私も元々静岡県民なのでよく分かりますけど、何か刺激があるとまた良いのではないかなと思います。

矢 野 委 員 長： 移住したい県で一番人気があるのが静岡県という調査があります。

渡 邊 委 員： 1つ余計なことかもしれませんが、この才徳兼備という一つの言葉でくくるのではなくて、それを象徴的に扱えば楽なのですが、それで世の中を全部くくろうとすると難しいのではないのでしょうか。象徴的に扱って、くくりをフラットにすると、もう少しシンプルになるのではないかという気がしますが、文字をたくさん使って、できるだけ説明しよう説明しようという、説明がどんどん増えていって、一般の人はこれを読むのが面倒くさくなるのではないか。だから、基本的なものはシンプルにしておいた方が、みんなが安心して読めるのではないかという気がします。

だから一本の線にするか、さもなければ筒のような形でいろいろなものを包含するような形にして、その筒の周りを人が出入りできるような塔みたいな形にしておくとか分かりやすい、人が理解しやすいかなという気がいたします。これだけの知恵ある人がお集まりだから、無限に知恵が重なって、どんどん高くなるけれど、なかなか一般の人に理解してもらえないような、平易な感動を与えるようなシンプルな言葉から遠ざかっていってしまうような気がします。優秀な人が集まって、どんどん言葉が増えていく感じがしています。

矢 野 委 員 長： 先ほど武井先生もおっしゃいましたが、ある理念みたいなものがあって、それはそれですばらしいことだけど、やっぱりそこに実例が生まれて、ああそういうことかというふうにみんなが気づくということです。本当にそれってすごい大事なことだと思います。私も同感です。

渡邊委員の美術館で、子供たちが鎌倉時代の名刀を見たら、急に居住まいを正して態度まで変わったということだと思うのです。だから、古い刀の中から、ある気品みたいなものを感じ取って、子供たちの態度も変わるのではないかと思うのです。本物ってすごい

す。なるべく言葉を少なくして、大事な言葉に肉づけしていくという気持ちが大事なのですね。

どうぞ、藤田さん。

藤田委員：　　こういう委員会をやっていると、皆さんいろいろ意見を言って、どんどん足し算になっていっているところもあると思うのですが、どこかで一度引き算をしてもいいのかなと思います。

何か最初の頃よりも資料が厚くなっているような気がいたしました。理想としては、私の会社でもそうなのですが、こんなメニューをやりたい、あんなメニューをやりたい、これをお客さんに食べてもらいたいとやっていくと、基本的には飲食店のメニューは70種類ぐらいあると良いと言われるのですが、それにお勧めとか入れていくと、どんどん100とか超えて、現場の方を分かっていない私たちがどんどんこういうものがない、ああいうものがないと。でも、現場はそれをこなしていくのに仕込み時間が長くなってしまいます。何かそれと一緒に現象が起きているような気がして、どこかで終わったものは断捨して、切っていく、新しいものということも積極的に引き算の会みたいなものもやって、そんなことも考えたらどうかなと思いました。

矢野委員長：　　世の中の言葉で言うと断捨離です。

とても良いレポートができていると私は思いますが、確かに少し減らすということも大事かもしれません。事務局の皆さんも大変でしょうが、最終版を作る段階で、今日出たような意見を参考にまとめていただければと思います。

特に皆さんから御意見が無いようでしたら、少し早いですが、会を終了します。前回の議論が相当密度の高いものだった証拠だと思います。

事務局の皆さん、御苦労様でした。

それでは、次期計画の最終案の作成をお願いします。

以上で予定した議事を終了いたしますが、進行を事務局にお返しします。

事務局：　　長時間にわたりまして、御審議いただきまして誠にありがとうございました。

本日いただきました様々な御意見を踏まえまして、事務局で修正を行いまして、また後日、委員の皆様にご修正案を御送付したいと思います。ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第2回静岡県教育振興基本計画推進委員会を終了いたします。

本日は本当にありがとうございました。